

お勤め先等で健康診断を
受けられた被扶養者の方へ

日本トランスシティ健康保険組合

健診結果情報提供のお願い

健康保険組合では、加入者の特定健診の受診率の向上が求められており、その健診の結果は、毎年度、健保組合より国へ報告しなければなりません。

パート勤務先の定期健診やご自身の手配による市町村補助などで健診を受診された40歳以上の被扶養者の方については、健診結果を当健康保険組合にご提出いただくことで、当健保組合の特定健診受診率が向上することから、健診結果のご提供をお願いいたします。

健診結果を当健康保険組合にご提出いただいた方には、**クオカード(2,000円分)**を返礼させていただきますので、健診結果の提供にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

<対象者>

今年度末時点、年齢40歳以上の被扶養者の方で、本年4月1日以降にお勤め先、個人手配等で健診を受診された方

◆今年度、当健康保険組合の健診補助※を利用された方または利用予定の方は除きます

※①契約医療機関（みたき健診等）での受診 ②受診券利用 ③あまの創健・巡回健診を指します

<提出いただく書類>

1. 「健診結果報告書」(別紙1)
2. 健診結果のコピー（原本はご自身で保管し、健康管理にお役立てください）

<注意事項>

健診結果に、特定健診項目 ①問診 ②診察 ③身体計測（身長・体重・腹囲・BMI） ④血圧測定 ⑤血液検査（GOT・GPT・γ-GTP・中性脂肪・HDLコレステロール・血糖値もしくはHbA1c） ⑥尿検査（糖・蛋白） ⑦受診医療機関名 ⑧診察医師名 が抜けていないかご確認ください。

◆特定健診項目に不足があるとご提供いただいても対象とならない場合がありますのでご注意ください。

◆①問診項目が不足している場合は、問診票へ記入して、一緒にご提出いただければ補完できます。 ※記入用「問診票」(別紙2)

<提出方法>

1. 健康保険組合へ郵送
2. 被保険者様から社内便で送付、または健康保険組合へ持ち込み

④ご提供いただいた情報は健診結果の国への報告のみに利用し、それ以外他用いたしません

以上